

平成17年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成16年11月25日

上場会社名 株式会社 横浜銀行

上場取引所(所属部)

東証市場第1部

コード番号 8332

本社所在都道府県

神奈川県

(URL http://www.boy.co.jp/)

代表者 取締役会長兼頭取 平澤 貞昭

問合せ先責任者 経営企画部主計室長 前川 洋二

TEL (045) 225-1111 (大代表)

中間決算取締役会開催日 平成16年11月25日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 16年9月中間期の業績(平成16年 4月 1日~平成16年 9月30日)

(1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	125,630	(0.5)	42,936	(26.1)	26,439	(31.6)	20	12
15年9月中間期	126,376	(6.9)	34,042	(581.4)	20,079	(571.9)	17	64
16年3月期	247,415		78,697		47,409		40	46

(注)	期中平均株式数	普通株式	第一回優先株式	第二回優先株式
	16年9月中間期	1,313,712,189株	96,448,087株	30,163,934株
	15年9月中間期	1,137,933,750株	140,000,000株	60,000,000株
	16年3月期	1,138,137,613株	140,000,000株	60,000,000株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
16年9月中間期	普通株式	0	0	
15年9月中間期	普通株式	0	0	
	第一回優先株式	0	0	
	第二回優先株式	0	0	
16年3月期	普通株式	5	0	
	第一回優先株式	5	6	
	第二回優先株式	9	4	

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年9月中間期	9,794,111	560,475	5.7	395 02	10.90(速報値)
15年9月中間期	10,288,885	491,972	4.7	344 46	10.79
16年3月期	10,509,372	556,231	5.2	394 13	10.61

(注)	期末発行済株式数	普通株式	第一回優先株式	第二回優先株式
	16年9月中間期	1,418,838,199株		
	15年9月中間期	1,137,921,952株	140,000,000株	60,000,000株
	16年3月期	1,154,089,726株	140,000,000株	60,000,000株
	期末自己株式数	普通株式	第一回優先株式	第二回優先株式
	16年9月中間期	1,007,855株	30,000,000株	
	15年9月中間期	742,268株		
	16年3月期	839,106株		

2. 17年3月期の業績予想(平成16年 4月 1日~平成17年 3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				普通株式	期末	
通 期	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
	246,000	92,000	55,000	5	00	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 38円 76銭

(注意事項) 本資料は、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることに留意ください。業績予想の前提となる仮定等につきましては、添付資料の6ページを参照してください。

第144期中(平成16年9月30日現在)中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	406,934	預 金	8,802,198
コ－ル口－ン	532	譲渡性預金	80,428
買入金銭債権	155,887	コ－ルマネ－	388
特定取引資産	30,935	特定取引負債	2,053
有価証券	1,299,536	借 用 金	34,477
貸出金	7,510,253	外国為替	113
外国為替	7,292	社 債	85,000
その他資産	93,300	その他負債	59,355
動産不動産	147,234	再評価に係る繰延税金負債	22,995
繰延税金資産	66,016	支払承諾	146,624
支払承諾見返	146,624	負債の部合計	9,233,636
貸倒引当金	70,437	(資本の部)	
		資 本 金	214,832
		資本剰余金	176,449
		資本準備金	176,449
		その他資本剰余金	0
		自己株式処分差益	0
		利益剰余金	139,852
		利益準備金	37,364
		任意積立金	66,520
		中間未処分利益	35,968
		中間純利益	26,439
		土地再評価差額金	32,372
		株式等評価差額金	14,729
		自己株式	17,762
		資本の部合計	560,475
資産の部合計	9,794,111	負債及び資本の部合計	9,794,111

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～60年
動 産	2年～20年
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び下記18.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法による引当を行っており、経営改善計画等の期間内にある債務者については、引き続きキャッシュ・フロー見積法による引当を行っております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,842百万円であります。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上することとしております。

なお、当中間期末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額をその他資産に計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価をすることとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,724百万円、繰延ヘッジ利益は1,683百万円であります。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。

なお、一部の資産・負債については個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジを行っております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

14. 動産不動産の減価償却累計額 102,085 百万円

15. 動産不動産の圧縮記帳額 113,223 百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,514百万円、延滞債権額は212,800百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14,705百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,610百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は289,630百万円であります。

なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は78,376百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	385,126	百万円
貸出金	5,638	百万円

担保資産に対応する債務

預金	20,713	百万円
----	--------	-----

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券157,443百万円及びその他資産のうちその他の資産85百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は9,334百万円あります。

22. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,731百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,771百万円あります。

23. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出

24. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,000百万円が含まれております。

25. 社債は、劣後特約付社債であります。

26. 1株当たりの純資産額 395円02銭

27. 商法施行規則第124条第3号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、17,155百万円あります。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下33.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額	29,118	百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	84	百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社債	11,637 百万円	11,578 百万円	58 百万円	11 百万円	69 百万円
合計	11,637 百万円	11,578 百万円	58 百万円	11 百万円	69 百万円

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	139,132 百万円	162,110 百万円	22,978 百万円	37,499 百万円	14,521 百万円
債券	853,954 百万円	855,739 百万円	1,785 百万円	2,114 百万円	329 百万円
国債	303,976 百万円	304,641 百万円	665 百万円	697 百万円	32 百万円
地方債	223,210 百万円	223,781 百万円	571 百万円	666 百万円	95 百万円
社債	326,767 百万円	327,316 百万円	549 百万円	749 百万円	200 百万円
その他	178,444 百万円	178,490 百万円	45 百万円	489 百万円	443 百万円
合計	1,171,531 百万円	1,196,340 百万円	24,809 百万円	40,103 百万円	15,294 百万円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債10,080百万円を差し引いた額14,728百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

当中間期において、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間期における減損処理額は、42百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

29. 当中間期中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
社債	283 百万円	288 百万円	4 百万円	私募債の買入消却
合計	283 百万円	288 百万円	4 百万円	

30. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
331,997 百万円	11,377 百万円	2,508 百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
事業債	137,205 百万円
その他有価証券	
事業債	53,599 百万円
信託受益権	31,813 百万円
非上場株式（店頭売買株式を除く）	15,629 百万円

32. 当中間期中に満期保有目的の債券60百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益への影響はありません。

3.3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	449,081 百万円	576,967 百万円	23,387 百万円	8,745 百万円
国債	115,140 百万円	188,470 百万円	1,031 百万円	- 百万円
地方債	137,981 百万円	85,420 百万円	380 百万円	- 百万円
社債	195,960 百万円	303,076 百万円	21,976 百万円	8,745 百万円
その他	16,311 百万円	92,536 百万円	3,216 百万円	101,098 百万円
合計	465,392 百万円	669,504 百万円	26,604 百万円	109,843 百万円

3.4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,330,739百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが896,286百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

第144期中(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	125,630
資 金 運 用 収 益	85,345
(うち貸出金利息)	(77,948)
(うち有価証券利息配当金)	(6,117)
役 務 取 引 等 収 益	20,194
特 定 取 引 収 益	438
そ の 他 業 務 収 益	8,076
そ の 他 経 常 収 益	11,575
経 常 費 用	82,693
資 金 調 達 費 用	3,185
(うち預金利息)	(1,125)
役 務 取 引 等 費 用	5,052
特 定 取 引 費 用	31
そ の 他 業 務 費 用	3,874
営 業 経 費	42,758
そ の 他 経 常 費 用	27,790
経 常 利 益	42,936
特 別 利 益	1,710
特 別 損 失	651
税 引 前 中 間 純 利 益	43,996
法人税、住民税及び事業税	4,889
法 人 税 等 調 整 額	12,667
中 間 純 利 益	26,439
前 期 繰 越 利 益	44,453
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	83
自 己 株 式 消 却 額	34,842
中 間 未 処 分 利 益	35,968

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 20円12銭

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 17円74銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額13,217百万円、貸出金償却9,203百万円及び株式等償却218百万円を含んでおります。

6. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科目	平成16年 中間期末(A)	平成15年 中間期末(B)	比較 (A)-(B)	平成15年度末 (要約)(C)	比較 (A)-(C)
(資産の部)					
現金預け金	406,934	318,817	88,117	556,756	149,822
コールローン	532	611	79	28,002	27,470
買入金銭債権	155,887	131,739	24,148	149,257	6,630
特定取引資産	30,935	73,694	42,759	121,130	90,195
有価証券	1,299,536	1,343,209	43,673	1,294,971	4,565
貸出金	7,510,253	7,903,194	392,941	7,948,935	438,682
外国為替	7,292	6,497	795	8,080	788
その他資産	93,300	93,375	75	109,183	15,883
動産不動産	147,234	148,646	1,412	148,119	885
繰延税金資産	66,016	103,923	37,907	67,697	1,681
支払承諾見返	146,624	250,127	103,503	154,390	7,766
貸倒引当金	70,437	84,952	14,515	77,153	6,716
資産の部合計	9,794,111	10,288,885	494,774	10,509,372	715,261
(負債の部)					
預渡性預金	8,802,198	9,037,851	235,653	9,154,307	352,109
譲渡性預金	80,428	99,884	19,456	48,059	32,369
コールマネー	388	367	21	908	520
特定取引負債	2,053	3,193	1,140	2,617	564
借入金	34,477	165,058	130,581	115,004	80,527
外国為替	113	154	41	105	8
社債	85,000	65,000	20,000	85,000	0
新株予約権付社債	-	60,000	60,000	53,176	53,176
その他負債	59,355	92,725	33,370	316,560	257,205
特別法上の引当金	-	0	0	0	0
再評価に係る繰延税金負債	22,995	22,550	445	23,011	16
支払承諾	146,624	250,127	103,503	154,390	7,766
負債の部合計	9,233,636	9,796,912	563,276	9,953,141	719,505
(資本の部)					
資本金	214,832	184,806	30,026	188,223	26,609
資本剰余金	176,449	146,423	30,026	149,839	26,610
資本準備金	176,449	146,423	30,026	149,839	26,610
その他資本剰余金	0	-	0	-	0
自己株式処分差益	0	-	0	-	0
利益剰余金	139,852	127,854	11,998	155,468	15,616
利益準備金	37,364	35,934	1,430	35,934	1,430
任意積立金	66,520	65,764	756	65,764	756
中間(当期)未処分利益	35,968	26,155	9,813	53,769	17,801
中間(当期)純利益	26,439	20,079	6,360	47,409	20,970
土地再評価差額金	32,372	33,226	854	32,289	83
株式等評価差額金	14,729	8	14,721	30,806	16,077
自己株式	17,762	348	17,414	396	17,366
資本の部合計	560,475	491,972	68,503	556,231	4,244
負債及び資本の部合計	9,794,111	10,288,885	494,774	10,509,372	715,261

(注)1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.当中間期における発行済株式数の増減内容

優先株式の買入消却

消却株式数

60,000 千株

取得価額の総額

34,842 百万円

優先株式の転換により普通株式を発行

優先株式の減少

110,000 千株

普通株式の増加

138,225 千株

旧商法に基づき発行された転換社債の転換により普通株式を発行

増加株式数

126,497 千株

資本組入額

26,564 百万円

旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)の行使により普通株式を発行

増加株式数

194 千株

資本組入額

44 百万円

比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成16年 中間期 (A)	平成15年 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成15年度 (要約)
経 常 収 益	125,630	126,376	746	247,415
資 金 運 用 収 益	85,345	87,460	2,115	175,765
（うち貸出金利息）	(77,948)	(79,356)	(1,408)	(159,619)
（うち有価証券利息配当金）	(6,117)	(7,306)	(1,189)	(14,559)
役 務 取 引 等 収 益	20,194	19,210	984	40,764
特 定 取 引 収 益	438	244	194	771
そ の 他 業 務 収 益	8,076	14,695	6,619	20,169
そ の 他 経 常 収 益	11,575	4,764	6,811	9,945
経 常 費 用	82,693	92,334	9,641	168,717
資 金 調 達 費 用	3,185	4,709	1,524	8,806
（うち預金利息）	(1,125)	(1,425)	(300)	(2,577)
役 務 取 引 等 費 用	5,052	4,698	354	11,492
特 定 取 引 費 用	31	1	30	-
そ の 他 業 務 費 用	3,874	7,882	4,008	13,536
営 業 経 費	42,758	46,377	3,619	90,264
そ の 他 経 常 費 用	27,790	28,665	875	44,617
経 常 利 益	42,936	34,042	8,894	78,697
特 別 利 益	1,710	3,205	1,495	5,144
特 別 損 失	651	2,491	1,840	3,273
税引前中間(当期)純利益	43,996	34,756	9,240	80,569
法人税、住民税及び事業税	4,889	71	4,818	3,596
法人税等調整額	12,667	14,605	1,938	29,562
中間(当期)純利益	26,439	20,079	6,360	47,409
前 期 繰 越 利 益	44,453	6,013	38,440	6,013
合併による未処分利益受入額	-	84	84	84
土地再評価差額金取崩額	83	20	63	262
自己株式処分差損	-	1	1	1
自己株式消却額	34,842	-	34,842	-
中間(当期)未処分利益	35,968	26,155	9,813	53,769

(注)1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。